

No.	地区	項目	意見要約	市長回答（No17以降は所管課回答）	所管課	所管課補足
1	上方地区	大熊～有良・芦花部間のトンネルについて	芦花部に人口を増やすことを考えると、トンネルがあることが大切であると考ええる。大熊～有良・芦花部間のトンネルは現状、どうなっているか。	トンネルについては、現在でも着工に向けて毎年のように国・県に要望を行っておりますが、地域の安全対策の観点から、笠利の喜瀬・宇宿地区、住用の城地区の道路拡幅等が優先されるかと思います。 一方で、おがみ山トンネルについて、昭和50年代からの構想が、現在着工に至っている状況のため、大熊～有良・芦花部間のトンネルについても、地籍調査やルートを選定など、着工までに時間がかかるとは思います、しっかりと取り組んでまいります。	土木課	補足なし
2	上方地区	市営住宅の家賃について	市営住宅の家賃が高いと感じる。	市営住宅の家賃算定は法律に基づき決められており、住宅の建築年や世帯の収入状況によって変動し、算定に関して市の裁量に限られておりますので、ご理解をお願いします。なお、市営住宅を特公賃住宅に転用ができないかなど、検討を行いたいと思います。	建築住宅課	公営住宅は住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅であり、家賃の決定は入居者からの収入申告や住宅の経過年数に応じて決定することが法令で定められています。公営住宅の本来入居者（収入基準が法令で定める金額以下の入居者）の家賃は、近傍同種（近くの同じ種類）の住宅の家賃以下で決定しており、芦花部の公営住宅で令和6年度で最も安い家賃は住宅や間取りによって16,700円、17,500円、20,300円のいずれかとなっています。加えて入居後の収入の減少や災害などによって1年以内の減免制度などもあります。一方で入居後の収入が増加し、法令で定める金額以上となった際には収入超過者として家賃が高額となる場合もあります。 また特定優良賃貸住宅（いわゆる特公賃住宅）は中堅所得者を対象とした住宅であり、その家賃は近傍同種の住宅の家賃の額と均衡を失しないよう（市場家賃の範囲内）法令で定められています。 さらに公営住宅を中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅として活用することができる「みなし特定公共賃貸住宅」という制度もありますが、本制度はその創設趣旨から、収入超過者については適用されないこととなっています。
3	上方地区	河川の伐採・流れの変更について	河川の伐採を依頼しているが、なかなか実現しない。また、河川の流れが直角になっているため、流れを変えてもらうよう依頼もしている。	（総務部長） 芦花部川は2級河川となっているため、市から職員を派遣し、聞き取りなどを行った上で、管理者の大島支庁に繋げることをさせていただければと思います。	土木課	現地にて聞き取りを行い、確認を行いました。（9月4日） 河川の伐採依頼等の箇所につきましては、準用河川 ハイラ川（市管理河川）の合流部である、二級河川 芦花部川（県管理河川）の草や堆積土砂により、大雨時等でハイラ川の排水が吐けないのが一因と推測されることから、大島支庁へ土砂除去の要望を繋げることをしたいと思います。 準用河川 白川（しらかわ）（市管理河川）の法線が直角に近い角度になっている箇所につきましては、市道に埋設管等が布設されていることもあり、河川の法線の見直しは困難であることから、他に対策がないか検討していきたいと考えております。
4	上方地区	高等学校部活動支援について	離島の高校生が、部活動において本土で活躍するには市の補助が必要と考えるが、どうか。	本年度から、県の大会出場について旅費の補助を拡充し、市としては令和4年度から、高校生が九州大会や全国大会に出場する際に補助を行う仕組みを構築しておりますので、活用いただければと思います。	教育委員会 学び・スポーツ推進課	本市としましては令和4年度から、スポーツ系・文化系ともに九州大会・全国大会に出場する際に補助を行う仕組みを構築しております。 県大会への出場に関しましては、県の教育委員会にて補助を行っております。今年度から補助額が拡充されているようですので、そちらもご活用ください。
5	上方地区	ガードパイプについて	芦花部小中学校に行くまでの橋にあるガードパイプが朽ち落ちている。何年も同じ状況で、子ども達も通う道なので、早目の改善を要望致します。	状況を確認して、芦花部町内会に報告するようにしたいと思います。	土木課	今年度、工事発注予定としています。

No.	地区	項目	意見要約	市長回答（No17以降は所管課回答）	所管課	所管課補足
6	上方地区	市営住宅について	芦花部小中学校前の市営住宅について、建築してから年数が経っているため、改修などが必要ではないか。	市営住宅全体の状況を確認しながら、老朽化が進んでいる建物を優先して整備を行っているところ。居住するのに支障がないように住環境整備を行っているところですので、ご理解をお願いします。	建築住宅課	当該住宅（芦花部新住宅）は平成５年度に建築され築31年を経過しています。そのほか本市の市営住宅においては、築50～59年経過している住宅が81棟794戸、築60年以上経過している住宅が33棟86戸あります。これらの住宅を含めて市営住宅全体での長寿命化が図れるよう、順次建替えの計画や改修、維持管理に努めているところです。
7	上方地区	空き家の活用について	芦花部町内会として、空き家になっている物件の家主に話しをして、若い方が芦花部に居住できるように繋ぎを行っている。	奄美市では、移住者希望者用に定住促進住宅の整備を行っているところ。定住促進住宅として向いている物件があれば、市の方にご紹介いただければと思います。	企画調整課	現状は教員住宅等を活用した、定住促進住宅の整備を行っているところですが、空き家を活用した定住促進住宅の整備に関して、検討を行ってまいりたいと思います。空き家バンク制度に登録いただき、移住希望者へ賃貸等により、空き家を提供することもご検討いただければと思います。
8	上方地区	「移・職・住」事業について	特別養護老人ホームにおける介護職の働き手不足に対応するため、２名の外国人労働者を雇用する予定としており、芦花部町内会から空き家を紹介いただき、「移・職・住」事業で空き家の改修が行えないか、市に相談にいったところ、法人の本部が奄美市以外にあるとの理由により、事業に該当しなかった。	現状ではそのような対応になったかと思いますが、お声をしっかりと受け止めさせていただき、検討をさせていただければと思います。	商工政策課	本事業は、人材確保にあたり課題となっております住居問題の解消を図る目的で今年度８月より開始いたしました。 事業開始にあたり、本市の他施策制度と照らし、市内に本社、本店がある事業所としたところでございます。 制度開始以来、多くのご相談やご要望があり、「人手不足解消」の観点からも検討を行ってまいりたいと思います。
9	上方地区	芦花部小中学校について	学校には地域の文化を守り、育てることも必要だと考えている。バスの乗車定員の関係で、芦花部小中学校には、来年度、入学生を受け入れられないことが考えられる。学校に児童・生徒がいないと、そもそも学校として成り立たない。	特認校のバス通学について、今年度から保護者への費用負担を多くお願いしたところです。児童・生徒の皆さんが希望する学校に通うためにどのようにすれば良いのか、保護者や児童・生徒の皆さんをはじめ、関係機関とともに考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します。	教育委員会 学校教育課	通学バスの定員は29人乗りで、令和７年度も契約予定です。来年度も29人の児童・生徒は確保可能となっております。また、バス以外の通学方法として、保護者送迎での通学も可能としております。通学バスの費用につきましては、保護者の費用負担は今年度が15％、来年度は20％を予定しており、令和６年度より負担が増える見込みですが、今後も引き続き、市による通学バスの運行方法など保護者負担を考慮したよりよい方法を検討してまいりたいと考えております。
10	上方地区	路線バス運賃について	芦花部からのバス運賃が高いため、コミュニティバスなどの導入により、運賃を安くできないか。	コミュニティバスについては、民間のバス会社が路線バスの運行を取り止めたところで運行を行っているところです。地域公共交通計画の中で議論を行っておりますので、今後とも検討してまいりたいと思います。	商工政策課	本市のコミュニティバスにつきましては、廃止となったバス路線の代替策として運行しているところであり、現在、芦花部集落と市街地を結ぶ路線につきましては、民間のバス会社における自主路線として運行されているところです。 運賃につきましては、バス事業者におきまして、運行に係る経費やバス事業の運営に係る費用等を勘案して設定されているところですが、本市におきましても、本年度地域公共交通計画の策定を予定しており、皆様からのご意見も踏まえながら、持続可能な地域公共交通の在り方の議論を深めてまいりたいと思います。
11	上方地区	地域おこし協力隊について	地域おこし協力隊が本年度導入されるとのことでとても嬉しく思います。	本年度、空き家対策として地域おこし協力隊を導入したいと思いますが、地域の課題解決のために、今後とも積極的に地域おこし協力隊を導入したいと考えております。	プロジェクト推進課	補足なし
12	上方地区	人口減少について	全国的にも人口減少が進んでいるが、若い人を呼び込むために、専門学校や大学の誘致を行うことができないか。	専門学校について、奄美市には奄美看護福祉専門学校と奄美情報処理専門学校の２校があり、本市として様々な支援を行っているところです。大学の誘致に関しては、以前、奄美大島５市町村で大学設立の可能性調査を行った経緯がありますが、自治体の財政負担が大きく、なかなか実現に向けて踏み出せない状況です。 一方で、多くの大学が研究フィールドとして奄美に来ていただいている現状があり、若い方や社会人がオンラインで大学に通うなど、さまざまな取り組みがなされているところですので、市民の皆さまにも状況をお伝えしながら、今後とも取り組んでまいりたいと思います。	企画調整課	奄美市においては、旧名瀬市時代に奄美看護福祉専門学校を誘致した結果、平成7年度に開学し現在に至っております。 また、鹿児島大学、鹿児島女子短期大学と包括連携協定を締結し、各種施策において連携を図っているほか、様々な大学の研究やゼミ合宿等が島内でなされているところです。 【参考：奄美大島大学設立等可能性調査】 https://www.city.amami.lg.jp/kikaku/shise/shisaku/daigakusetsuritsuchosa.html

No.	地区	項目	意見要約	市長回答（No17以降は所管課回答）	所管課	所管課補足
13	上方地区	看板表示について	朝日中学校，県土改連事務所交差点の看板に有良の表示はあるが，芦花部の表示がないため，入れていただけないか。	県が設置したと思いますので，おつなぎしたいと思います。	土木課	県道及び市道に道路標識があり，どちらの標識も芦花部の表示はありません。道路標識については文字の大きさに規格があり，文字を追加することで標識自体の取り換えが必要になる可能性があるため現時点では困難かと思われます。
14	上方地区	お店の開店について	芦花部ではお店が休店しているが，個人でお店を開店する際に，市から補助があるか。	市の事業で繁盛店づくり支援事業というものがあります。ただ，営業開始して3年以上経っているところが条件になっていると思いますので，ご検討をよろしくお願いします。	商工政策課	本市においてお店を新たに開店する際の創業支援といたしましては，創業希望者を対象に行う「創業塾」を受講した方に対し，新規出店も含め，創業時における設備投資等を支援する「創業支援助成金」がござい ます。 また，開業後3年が経過した店舗においては，事業者の事業成長を支援し，魅力ある商業店舗の増加による地域活性化や稼ぐ力の向上を図るため，店舗の集客力向上に向けたハード・ソフト両面に係る取り組みに対し，その費用の一部を支援する「繁盛店づくり支援事業」がござい ますので，ご検討いただきたいと思います。
15	上方地区	サトウキビづくりについて	田袋でサトウキビをつくりたいが，補助があるか。	農業関係で様々な予算がありますので，所管課と一緒に調べさせていただければ と思います。	農林水産課	笠利の富国製糖へ出荷する場合には，奄美市さとうきび振興対策協議 会の助成事業（薬剤や土壤改良資材助成など）が活用できます。助成に は条件（収穫や耕耘を委託すること等）があり，申請や負担金などが必 要になりますので，詳しくは笠利総合支所農林水産課糖業推進室（電話 63-1111）または，JAあまみ笠利支所（電話63-1611）にお問い合わせ ください。 なお，自家消費や個人製糖工場への出荷を目的とするさとうきび栽培 に対して補助事業はございません。
16	上方地区	特認校の通学バスについて	通学バスの運賃は来年度からも段階的に上がっていき，令和9年度には12万 円に至ることになる。特認校のため，集落以外から通う児童・生徒が多く，兄弟 姉妹で通うことを考えれば，保護者の負担がとても大きい。特認校の通学バスに ついて，様々な知恵を出していただき，方策の検討をお願いしたい。	給食費の無償化などの要望もきておりますので，どこに予算を振り分けるべき か，難しい問題です。本市としては，ふるさと納税での財源確保について，まだま だ取り組める余地があると考えております。現状，ふるさと納税については，ほぼ 教育に係る費用に充てているところでございますので，しっかりと財源を確保した 上で，検討をしてまいりたいと思います。 併せて，通学バスの運賃については，学校，教育委員会，PTAの方々と一緒に知 恵を出し合ってまいりたいと思いますので，よろしくお願い致します。	教育委員会 学校教育課 プロジェク ト推進課	通学バスにおける保護者の費用負担につきましては，今後も引き続 き，市による通学バスの運行など費用負担が少しでも軽減できる方法を 検討してまいりたいと考えております。 ふるさと納税に関しましては，地元産業の活性化及び本市の貴重な自 主財源となることから，今後も寄附額の増に繋がるようしっかりと取り 組んでまいります。また，その使い道につきましては，寄附者の意向も 踏まえた上で，充当する事業について検討してまいります。
17	上方地区	買物ツアーについて	芦花部集落には店がない。移動スーパーが週2回来ているが，買物ツアーを月 に1，2回お願いできないか。	（所管課回答） 奄美市では今年度より，「買物弱者支援窓口」を設置したところです。ご意見に ついて，関係課で共有を図り，対応を検討致します。 ○企画調整課市民協働推進室 0997-52-1111（内線5428）地域コミュニティについ て ○商工政策課商工振興係 0997-52-1127 事業者支援・公共交通について ○高齢者福祉課生きがい推進係 0997-57-0167 高齢者の暮らしについて ○福祉政策課つながる相談室 0997-52-1199 生活困窮者について	企画調整課	
18	上方地区	イノシシ対策について	今年はイノシシが多く出没している。黒米も食べられてしまったが，イノシシ 対策をお願いしたい。	（所管課回答） 農作物の被害軽減のため，平成24年度からイノシシの侵入防止柵の設置，平成 26年度からイノシシの捕獲事業等を行っております。このことからイノシシによる 農作物への被害額は，令和3年度8,161千円から令和5年度2,804千円と確実に減少 しています。 今後も継続してイノシシの侵入防止柵の設置とイノシシの捕獲等の農作物の被害 軽減に努めていきます。	農林水産課	

No.	地区	項目	意見要約	市長回答（No17以降は所管課回答）	所管課	所管課補足
19	上方地区	市道の伐採について	県道沿いの芦花部市営住宅裏の市道が、車が通れないほど荒れているため、伐採などを行って、車が通行できるようにしてほしい。	(所管課回答) 8/26に現場確認しました。 草の伐採については、委託を行って伐採をしておりますが、成長が早くすぐに生い茂る状況です。要望のあった道路の利用状況も見ながら他の箇所との優先順位を検討し対応していきたいと思います。	土木課	